

公益財団法人青森県育英奨学会
令和7年度大学入学時奨学生の募集について

表記の件について募集要項が届いています。各自下記を確認し、申し込む場合は案内書（申込用紙）を担当まで取りに来てください。

..... 記

＜大学入学時奨学金について＞

○大学入学時奨学金は、授業料や住居移転費用など、大学入学の際に必要な学資等に当てられるよう、高校在学中（大学合格決定時）に一括交付となる貸与型（返済が必要）の奨学金です。

○貸与された奨学金は大学卒業後1年を経過したあと8年以内の間に返還してもらいますが、一定の条件を満たした場合、願い出により返還が免除になる制度があります。

※詳細は案内書（申込用紙）にあります。

●出願資格：次の1～4の全てに該当していること

- 1 保護者が青森県の住民であること。
- 2 令和8年4月、大学（通信制・短期大学を除く。）の第1学年に入学見込みであること。
- 3 学業、人物ともに優秀で、かつ健康であること。
- 4 生活保護受給世帯もしくは生計維持者全員が市町村民税所得割非課税世帯、または児童養護施設入所者であること。

※家計の急変（生計維持者が死亡・失職等の状況）：対象となる場合もあるので、相談にきてください

●成績基準

大学出願用調査書の評定平均値が4. 0以上であること。

ただし、児童養護施設等の入所者および青森県、市町村が実施する「ひとり親・生活困窮者対象学習講習会事業」参加者の場合は、3. 5以上。

●他の奨学金と併用可能です。

●募集人数と奨学金の金額：30名、10万円を単位とし、60万円まで。

●出願手続きおよび提出期限：学校で取りまとめて申込みします。

第1次募集：20人程度採用／申込み校内締切： 8月26日（火）

第2次募集：10人程度採用 〃 : 11月27日（木）

※1次募集出願者の中で採用されなかった方については、自動的に次の募集の選考対象となるため、再度の出願の必要はありません。

第2次募集まで受け付けますが、第1次で募集人員の3分の2が決まるので、できるだけ第1次募集で申し込むようにしてください。

申込み希望者は1次募集応募の場合：7/22（火）までに、2次募集応募の場合8/29（金）までに、案内書（申込用紙）を職員室奨学金担当のところまで取りに来てください。